

平成 25 年 10 月 24 日

各位

不動産投資信託証券発行者名 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート ジャパン・ホテル・リート投資法人 代表者名 執行役員 伊佐 幸夫 (コード番号:8985)

資産運用会社名

ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 代表者名 代表取締役社長 鈴井 博之 問合せ先 取締役経営企画室長 有働 和幸

TEL: 03-6422-0530

## 資産運用報酬体系の変更提案に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本投資法人から資産運用会社であるジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)へ支払う資産運用報酬に関し、現行の報酬体系に比べ、より投資主利益に配慮した報酬体系の導入を目的として、その体系変更(以下「本変更」といいます。)を提案しましたのでお知らせいたします。

(注)本日付「規約変更及び役員の選任に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、平成 25 年 11 月 28 日に開催を予定している本投資法人の第6回投資主総会において、資産運用報酬体系の変更に関する 議案を付議いたしました。

記

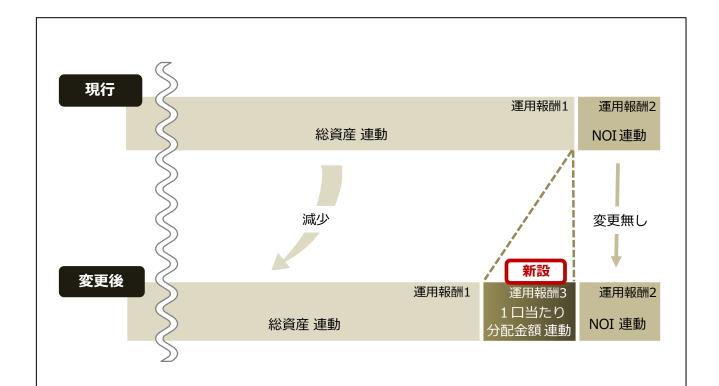
## 1. 本変更の主な目的と概要

現行の資産運用報酬体系は、本投資法人の総資産に連動する報酬を主要な報酬として構成されており、本投資法人の投資主利益と必ずしも連動性が高いものではないことから、本投資法人としては、投資主の利益に配慮した報酬体系を構築すべく検討を進めてまいりました。

今般提案した本変更案においては、総資産に連動する報酬料率を下げ、新たに「1 口当たり分配金額」に直接連動する報酬を導入しています。この「1 口当たり分配金額」に連動する報酬体系を導入することにより、本投資法人の投資主の利益とのセイムボートを目指す資産運用会社の姿勢を明確に打ち出すとともに、その実現に向けて更なる運用の強化を図ってまいります。



本変更の概要は、以下のとおりです。



	運用報酬1(上限)	運用報酬2(上限)	運用報酬3(上限)<新設>
現行	総資産 <sup>※1</sup> × 0. <u>4</u> %	NOI <sup>**2</sup> × 1.0%	
変更後	総資産 <sup>※1</sup> × 0. <u>35</u> %	NOI <sup>**2</sup> × 1.0%	1 口当たり分配金額<運用報酬3算出用> <sup>※3</sup> <u>× 43,000</u>

※1 総資産 : 現預金残高・有価証券残高・有形固定資産・無形固定資産の合計

※2 NOI : 各営業期間における、不動産運用収入 - 不動産運用費用 (減価償却費除く)

※3 1口当たり分配金額 <運用報酬 3 算出用>

: 各営業期間における、運用報酬3控除前分配金額(注1)÷発行済投資口総数

- (注1) 運用報酬3控除前分配金額とは、各営業期間に係る規約第34条第1項に規定する分配金額(但し、法人税、 住民税及び事業税、法人税調整額、運用報酬3及びこれにかかる控除対象外消費税等控除前)をいいます。
- (注2) 上記報酬体系の他に、取得報酬・譲渡報酬・合併報酬が定められておりますが、これらにつきましては変更ありません。



## 2. その他

本変更は、平成25年11月28日に開催を予定している本投資法人の第6回投資主総会における決議事項であり、同総会において承認可決された場合、平成26年12月期より本変更が適用される予定です。

なお、現状の総資産や1口当たり予想分配金を前提として算定される運用報酬総額の水準は、本変更前後で変わりません。

(注)本変更に伴う規約の変更内容については、本日付「規約変更及び役員選任のお知らせ」をご参照下さい。

## 3. 今後の見通し

本変更が平成 25 年 12 月期 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日) の運用状況の予想に与える影響はありません。

以上

\*本投資法人のホームページアドレス: http://www.jhrth.co.jp/